

## 二次創作ガイドライン

### はじめに

UTA 魂 ♪PROJECT（以下、「当プロジェクト」といいます）は、多くのクリエイターの皆さまにおいて、安心して当プロジェクトの提供するコンテンツの二次創作を楽しんでいただくことを目的として、「エスター8」に関する二次創作ガイドライン（以下「本ガイドライン」といいます）を制定いたします。

### 定義

#### ・配信者

「UTA 魂 ♪PROJECT」に所属するエスター8

#### ・本コンテンツ

配信者の画像データ、イラスト、映像コンテンツ、配信映像、楽曲等、当プロジェクトが著作権（著作権法第27条及び第28条を含む）及びその他権利を有する著作物

#### ・二次創作活動

本コンテンツにクリエイターの皆さま自身が新たな創造性を加え、新たな著作物を創作する活動

但し、以下に該当する行為については、本ガイドラインにおける二次創作活動の対象外とします。

- (1) 本コンテンツをそのままコピーまたはトレースする等の複製行為
- (2) 本コンテンツをトリミングする、または色調を変更する等の改変行為
- (3) 本コンテンツの品位を著しく低下させる、または本コンテンツを侮辱するなど、社会的相当性を欠いた改変行為

#### ・二次創作物

二次創作活動によって制作された新たな著作物

#### ・切り抜き動画

配信者による配信映像または当プロジェクトが提供する映像コンテンツの一部を切り取り、再編集した映像

### 総則

本コンテンツの二次創作活動または切り抜き動画の投稿等をクリエイターの皆さまが行った場合には、本ガイドラインに同意したものとみなします。本ガイドラインにご同意いただけない場合は、クリエイターの皆さまは二次創作活動及び動画投稿等を行うことはできません。予め本ガイドラインをご確認のうえ、各規定を遵守し、二次創作活動及び動画投稿等を行っていただきますようお願いいたします。

なお、本ガイドラインを遵守して二次創作活動や動画投稿等を行っていただく場合に限り、当プロジェクトはクリエイターの皆さまに対し、著作権侵害を主張いたしません。

### 本ガイドライン対象者

本ガイドラインはクリエイターの皆さまのうち、「個人」または「法人格を持たない団体」による二次創作活動のみを対象としております。法人格を持つクリエイターの皆さまにお

かれましては、別途、当プロジェクトにご相談ください。

### 販売について

コミックマーケットでの二次創作物の販売等、クリエイターの皆さまの趣味の範囲内に限り、二次創作物の販売を行って頂くことができます。しかし、趣味の範囲を超える事業性の高い販売行為については、本コンテンツの営利目的の利用にあたるため、実施を固く禁止いたします。なお、その販売行為が、趣味の範囲を超える事業性の高い販売行為に該当するかどうかは、当プロジェクトが当該二次創作物の生産数量、販売価格、性質等の諸要素を総合的に考慮して判断いたします。当プロジェクトが、販売行為が趣味の範囲を超える事業性の高い販売行為に該当すると判断した場合には、その販売行為を差し止めさせていただきます。

### 禁止事項

- ・営利目的での二次創作活動（二次創作物の制作及び販売を含む）
- ・二次創作物の中に本コンテンツの全部または一部を直接利用する著作権侵害行為
- ・他者の権利を侵害または侵害するおそれがある行為
- ・次の各項に該当する表現を伴う二次創作活動
  - (1) 当プロジェクトが公式流通していると誤認されるもの
  - (2) 公序良俗に反するもの
  - (3) 特定の思想・信条や宗教的、政治的な内容を含むもの
  - (4) 人種、信条、宗教、性別、社会的身分等の差別につながるおそれのあるもの
  - (5) 配信者、当プロジェクトのイメージを著しく損なうもの
  - (6) 第三者の名誉・品位を傷つけるもの
  - (7) 第三者の権利を侵害するもの
  - (8) その他、当プロジェクトが不適切と判断するもの

### 切り抜き動画

切り抜き動画を制作するにあたっては、以下の事項を遵守してください。

- (1) 配信内容に関して誤解を招くような切り取り及び動画の編集をしないこと
- (2) 配信者及び当プロジェクトの名誉または信用を貶めるような切り取り及び動画の編集をしないこと
- (3) 第三者の権利、名誉または信用を害するような切り取り及び動画の編集をしないこと
- (4) その他、(1)から(3)に類する切り取り及び動画の編集をしないこと

切り抜き動画の投稿は、本ガイドラインを遵守し、各動画投稿プラットフォームの利用規約等に抵触しないことを前提に、各動画投稿プラットフォームが提供する収益化機能をご利用いただくことは可能です。ただし、制作・投稿した切り抜き動画に、自己の著作物として自動識別機能（コンテンツ ID 等）の登録をすることは禁止させていただきます。

### 当プロジェクトによる二次創作物の利用

皆さまが本ガイドラインを遵守したうえで公開された二次創作物や切り抜き動画に関して、「エスター8」のライブ配信や SNS 等において取り上げる等、事前の確認をすることなく、無償で使用させていただくことがございますので、予めご了承ください。（なお、作品の同一性を損なわない程度にトリミング、デフォルメ等を施す場合もございますので、その点も予めご了承ください。）

### **その他の注意事項**

・本ガイドラインの規定内容にかかわらず、当プロジェクトが必要と判断した場合には、個別に、本コンテンツの利用の中止を求めることがあります。なお、これにより発生した損害について、当プロジェクトは一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

・二次創作活動及び切り抜き動画の投稿等は自己責任でお楽しみいただきますよう、よろしく願いいたします。万一、二次創作活動または動画投稿等に関して第三者との間でトラブルが生じた場合であっても、当プロジェクトは一切の責任を負いません。

### **本ガイドラインの変更**

本ガイドラインは、予告なく変更させていただくことがあります。

### **準拠法及び裁判管轄**

本ガイドラインは日本法に準拠し、日本法に基づき解釈されるものとします。本ガイドラインに関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。